

# 公 示

「令和8年度Mブロック地すべり対策技術検討業務委託事業」の委託先の公募について

農林水産省北陸農政局笹ヶ峰二期農地保全事業所では、「令和8年度Mブロック地すべり対策技術検討業務委託事業」について、実施者を公募します。本業務の受託を希望される方は、下記に従いご応募下さい。

## 記

### 第1 委託事業の目的

本委託事業は、笹ヶ峰二期農地保全事業における技術的課題を踏まえ、学識経験者により構成される「地すべり対策技術検討委員会」（以下、「委員会」という。）を企画・開催し、事業を適切かつ円滑に遂行する上で参考となる技術的な方針をとりまとめることを目的とする。

### 第2 委託事業の概要

- (1) 委員会の設置及び運営
- (2) 報告書の作成

詳細は、北陸農政局ホームページに掲載する応募要領を御参照下さい。

### 第3 契約限度額

本事業についての契約限度額は、以下のとおりとする。

8,943,000円（消費税及び地方消費税込み）

### 第4 応募資格

本事業に応募できる者は、次の1及び2の双方に該当する者とする。

#### 1 対象者

民間企業、独立行政法人、認可法人及び民間団体（民法（明治29年法律第89号）第34条の規定に基づく公益法人を含む。）

#### 2 参加資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されている、「関東・甲信越」及び営業品目の「303 調査・研究」の資格を有する者であること。

なお、参加表明書提出時に競争参加資格のない者は、企画提案書提出期限までに競争参加

資格を取得すること。

## 第5 契約期間

本事業の実施期間は、委託契約締結の日から令和9年3月19日までとする。

なお、契約については、北陸農政局笹ヶ峰二期農地保全事業所入札・契約手続審査委員会における審査の結果、決定された委託契約候補者との間で委託契約に関する協議が整い次第、締結する。

## 第6 参加表明書に関する事項

応募要領の第6の「参加表明書の提出」のとおりとする。

## 第7 応募に係る説明会の開催について

開催しない。

## 第8 応募要領の配布期間及び場所

1 配布期間 令和8年6月2日（火）～令和8年6月15日（月）

2 配布場所 第10の「応募・照会窓口」

なお、北陸農政局ホームページから印刷することも可能。

(アドレス：[https://www.maff.go.jp/hokuriku/bid/buppin\\_kouji.html](https://www.maff.go.jp/hokuriku/bid/buppin_kouji.html))

## 第9 その他

本公示に記載なき事項は、応募要領によるものとし、必要に応じ第10の「問い合わせ先」に照会願います。

## 第10 応募・照会窓口

〒944-0043 新潟県妙高市朝日町1-10-3

北陸農政局笹ヶ峰二期農地保全事業所

TEL：0255-78-7151（代表）

Mail：sasagamine@maff.go.jp

担当者：工事課 技術専門官、調査係

以上、公示する。

令和8年6月1日

分任支出負担行為担当官

北陸農政局笹ヶ峰二期農地保全事業所長

桶谷 恒

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省のホームページ（[https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)）をご覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます